

## 貸倒れの処理

・実際に得意先などが倒産し、売上債権である売掛金や受取手形が貸倒れとなった場合は、その売上債権が「いつ発生したか」によって処理が異なる。

・《貸倒れ処理の重要ポイント》

- ①. 当期に発生した売上債権が貸倒れとなった場合
- ②. 前期以前に発生した売上債権が貸倒れとなった場合

### 仕訳の練習問題

①. 当期に発生した売上債権が貸倒れとなった場合

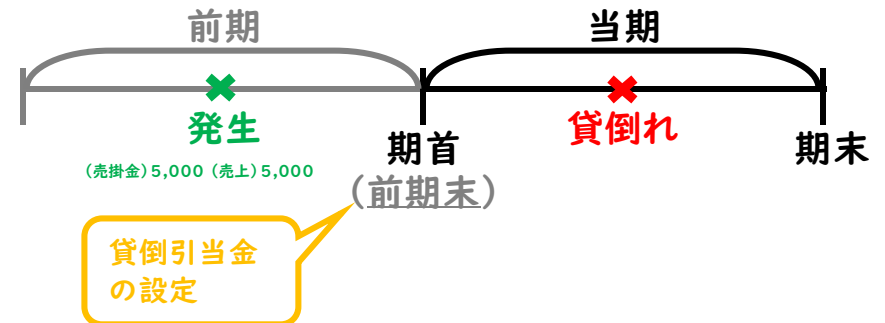
1. 6月10日 B社に商品5,000円を売上げ、代金は掛けとした。
2. 7月15日 B社が倒産したため、B社に対する売掛金が貸倒れとなった。



1. ( ) ( )
2. ( ) ( )

②. 前期以前に発生した売上債権が貸倒れとなった場合

1. B社が倒産したため、B社に対する売掛金5,000円が貸倒れとなった。なお、貸倒引当金の残高が6,000円ある。
2. C社が倒産したため、C社に対する売掛金5,000円が貸倒れとなった。なお、貸倒引当金の残高が3,000円ある。
3. D社が倒産したため、D社に対する売掛金5,000円が貸倒れとなった。なお、貸倒引当金の残高はない。



1. ( ) ( )
2. ( ) ( )
3. ( ) ( )

#### ●ポイント●

前期末における貸倒引当金の残高を確認し、設定額があればその金額を取崩す。

・売上債権を回収不能として貸倒れ処理したが、その後運良く回収できる場合がある。この場合も、「いつ貸倒れ処理をしたか」によって処理が異なる。

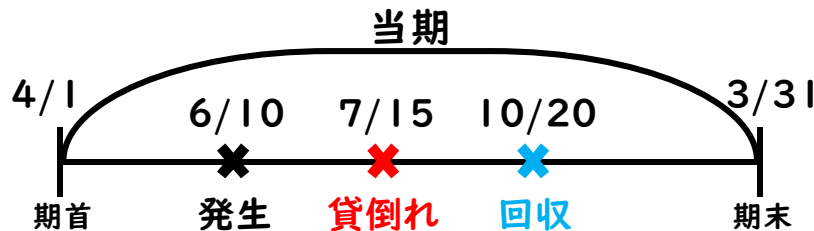
・《貸倒れ処理した債権が回収できた場合の重要ポイント》

- ①. 当期に貸倒れ処理した売上債権が同期に回収できた場合
- ②. 前期以前に貸倒れ処理した売上債権が回収できた場合

**仕訳の練習問題**

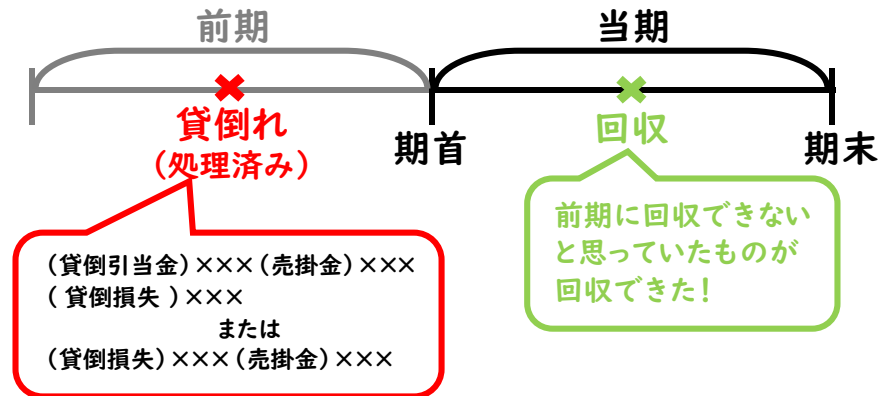
①. 当期に貸倒れ処理した売上債権が同期に回収できた場合

1. 6月10日 B社に商品5,000円を売上げ、代金は掛けとした。
2. 7月15日 B社が倒産したため、B社に対する売掛金が貸倒れとなった。
3. 10月20日 当期に貸倒れとして処理したB社に対する売掛金5,000円を現金で回収した。



1. ( 売掛金 ) 5,000 ( 売上 ) 5,000
2. ( 貸倒損失 ) 5,000 ( 売掛金 ) 5,000
3. ( ) ( )

②. 前期以前に貸倒れ処理した売上債権が回収できた場合



1. 前期に貸倒れとして処理したC社に対する売掛金5,000円を現金で回収した。
1. ( ) ( )

●ポイント●

- ・当期に貸倒れ処理した損失については、その取引自体を取り消すことができるため費用「貸倒損失」を取り消す処理を行う。
- ・前期以前に貸倒れ処理した損失は、取り消すことができないため回収できた場合は当期における収益「償却債権取立益」として処理する。